



筑北村こども計画

令和7年度～令和11年度



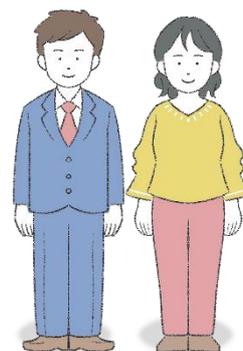
こども計画とは、子ども・若者、子育て中の家庭を支援するための計画です。筑北村が、こどもまんなか社会（子ども・若者が幸せに成長できる社会）になることを目指し、教育や保育、子ども・若者に関する福祉などを総合的に進めるための取り組みをまとめています。

子ども・若者とは…



「子ども」とは、就学前・小学生・中学生・高校生からなる18歳未満の人とします。

「若者」とは、18歳以上の成人を超えた人からおおむね30歳未満の人とします。



令和7年3月
筑北村

筑北村の現状

人口の状況

総人口	
R2	4,149 人
R12	3,241 人

子ども・若者人口(0~29歳)	
R6	673 人

出典：(R2) 国勢調査、
(R12) 日本の地域別将来推計人口
(R6) 住民基本台帳

総人口は年々減少しており、令和12年には3,500人以下となる見込みです。



出生の状況

出生数	
R3	17 人

出生率(人口千対)	
	4.2 人

出典：長野県衛生年報

出生数の推移は横ばいで令和3年に17人となっていますが総人口が減少しているため、出生率は微増しています。



支援を必要とする子ども・若者の状況

不登校児童生徒数	
H30	2 人
R4	6 人

不登校児童生徒数は令和4年度では小学校、中学校を合わせて6人です。

就学援助受給者数	
R4	13 人

出典：第3次筑北村教育大綱

就学援助受給者数は増減しながら推移しており、令和4年度では小学校、中学校合わせて13人です。

筑北村の子ども・若者、保護者の意見

- 計画をつくるため、18~30歳の若者と未就学・小学生の子どもを持つ保護者にアンケートを実施しました。



現在の悩み

	若者		保護者	
1位	仕事や将来のこと	47.8%	子どもの遊ばせ方やしつけのこと	40.8%
2位	将来のこと	47.8%	子どもの食事や栄養のこと	36.7%
3位	お金のこと	39.1%	子どもの病気や発達のこと	26.5%

これからの若者のために筑北村に必要なと思う取り組み(若者の意見)

	若者	
1位	技術や資格取得を支援する	52.2%
2位	お金の心配をすることなく学べる(進学・塾へ行く)よう支援する	39.1%
3位	困難を抱える子ども・若者を包括的に支援する体制を整備する	26.1%

筑北村こども計画がめざす姿

基本理念

育もう筑北で 子どもは村の宝 ～みんながめざす こどもまんなか社会～

- 筑北村では、すべての子ども・若者が幸せな生活を送ることができる社会を「子ども・若者・地域」みんなで作るため、上記の基本理念のもと取り組みを進めます。

施策の展開

筑北村では基本理念の実現に向けて、次の4つの基本目標を定め、取り組みを進めます。

基本目標1 こどもまんなか社会に向けた環境をつくる

- こどもまんなか社会の基盤をつくるため、「こども基本法」やこどもの権利について啓発や情報提供を行います。
- 将来を担う子ども・若者が主体的に学び成長し、社会や地域で活躍できるよう教育環境の整備や支援の充実を図ります。

「こどもの権利」とは？

誰もが生まれたときから持っているもので、子どもが健やかに成長するために欠かせない基本的な権利です。具体的に次の4つが原則として定められています。こどもの権利を理解し、認め合い、一人一人がこどもの権利を尊重することが大切です。

差別的禁止
差別のないこと

4つの
原則

子どもの最善の利益
子どもにとって
最も良いこと

生命、生存及び
発達に対する権利
命を守られ成長できること

子どもの意見の尊重
子どもが意味のある
参加ができること

基本目標2 子ども・若者と家族の健康を守る

- 妊娠、出産から幼児期までの切れ目ない支援を行います。
- 学童期・思春期から成人期までの保健・医療対策、こころの健康づくりなど子ども・若者の心身の健康づくりに取り組みます。

基本目標3 きめ細やかな支援を必要とする子ども・若者や家庭を切れ目なく支える

- 困難な状況に置かれた子ども・若者やその家庭の現状を把握し、状況に応じたきめ細やかな支援を行います。
- 適切な支援へつなげるために連携体制を強化します。

基本目標4 地域全体で子育てを支える

- 地域全体で子ども・若者、子育て家庭を支える機運を高めます。
- 保育サービスや子育て支援の充実、仕事と育児の両立支援や経済的支援などによる共働き・共育てを推進します。

何か困ったことがあったら一人で抱え込まず話してみよう！

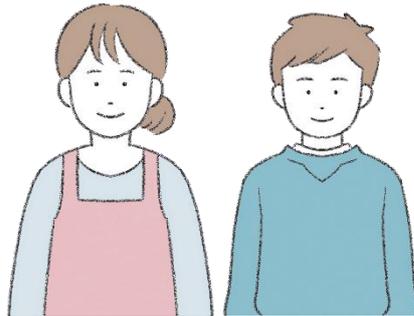
仕事と子育ての
両立が難しい。
他の人はどうして
いるんだろう。

近所の家から
子どもの泣き声
がよく聞こえてくる。

最近、学校に
行きたくない。

村がこうなったら
もっと楽しいのに…。

進学したいけどお金が
ないからいけない。



支援を受けたいけど、
誰に言えばいいか
わからない。

そんな時…

相談先

筑北村こども家庭センター（子育て支援センター）

TEL：0263-66-2975

妊娠期から子育て中の皆さんが安心して過ごせるよう包括的な相談支援をおこないます。

妊娠・出産・育児に関する相談をはじめ、育児の様々な悩みや子ども自身の悩みについてご相談をお受けします。また、子どもの成長や発達への学びや実践に関しても保健師やケースワーカーが相談者の方に寄り添いながら一緒に考え、問題解決に向け支援します。



詳しい支援制度等は役場の
ホームページに掲載しています。
QRコードをスマートフォンまたは
タブレットで読み取ってください。



筑北村こども計画 概要版

発行：筑北村 発行年月：令和7年3月
編集：筑北村 住民福祉課 子育て支援係
〒399-7501 長野県東筑摩郡筑北村西条 4220 番地
TEL 0263-66-2975 FAX 0263-66-2988

